

[ご 注 意]

- 出店申込書は、出店者が筑前中間やっちゃん祭実行委員会事務局（中間市商工観光課観光政策係：中間市地域交流センター内）まで持参するか、郵送にて提出してください。
- 電話、FAXでの申し込みは受け付けません。
- 出店申し込みの際は、証明写真（縦4cm×横3cm）2枚を必ず添付してください。
- 食品を提供、販売する場合は、必ず保健福祉環境事務所から臨時営業の許可を受けてください。許可を受けていない場合や許可証のコピーを提出できない場合は、出店をお断りします。
- 警察の指導により、本人（従業員）確認（警察による身分照会）が必要となります。
警察への照会の結果、出店ができない場合がありますので、ご了承ください。
- 出店決定通知書は、9月5日（金）【予定】頃に出店申込者全員に葉書でお送りします。
なお、警察への身分照会に時間を要した場合は、通知が9月5日（金）を過ぎる場合がありますので、ご了承ください。
- 9月18日（木）午後7時から、なかまハーモニーホール3階会議室にて出店者会議及び火気及び発電機の取り扱いについての講習会、区画割のくじ引きを行います。出席されない方の出店は認められません。
- 出店者会議当日（9月18日）の受付にて、協賛金をお支払ください。
出店申込みがありましてもお支払をいただいていない方は、自動的に出店取消し（以後の出店不可）とさせていただきますので、ご了承ください。
※電話連絡等はしません。

● 提出書類一覧

1. 出店申込書 2. 従事者名簿 3. 誓約書

4. 写真2枚（縦4cm×横3cm）

※裏面には氏名をご記入ください

※出店申込書用・出店許可証用

5. 臨時営業許可証のコピー（食品を提供・販売する場合）

※許可証をお持ちでない方は、保健福祉環境事務所に申請の上、許可を受けてください。許可証のコピーの最終提出期限は、9月18日（木）です。

6. 本人確認書類（免許証のコピー等）

※マイナンバーカードの場合は顔写真のある面のみ添付してください。マイナンバーが記載された面は添付しないようご注意ください。

※提出した書類等は返却いたしません。

※提出書類に漏れのある場合は出店できませんのでご注意ください。

■ 提出の必要のない書類一覧

1. 青空市場（屋台等）出店募集要領

2. ご注意（この書類）

3. 第47回筑前中間やっちゃれ祭 会場図案

※会場図案は、6月26日時点の企画と配置です。

4. 筑前中間やっちゃれ祭実行委員会露店等営業規則

準備、あと片付けの時間について

会場での準備は

10月18日（土） 午後 3：00 ～ 午後 9：00

10月19日（日） 午前 6：00 ～ 午前 8：30

※これ以外は、施錠等をしますので、祭り会場に入ることができません。

出店者用駐車場の使用は

10月19日（日） 午前 7：00 ～ 午後 5：45

※満車になり次第、施錠します。祭り終了後まで出庫はできません。

あと片付けは（祭り会場内車両通行可能時間）

10月19日（日） 午後 4：00 ～

※来場者の安全確保のため、ご協力よろしく申し上げます。

※以下の注意事項にもご注意下さい。

- ・原則的に車両は祭り開始から終了まで場内通行禁止です。
- ・あと片付けは必ず祭終了後に行ってください。
- ・まわりをきれいに清掃しゴミ（氷、油等）はお持ち帰りください。
- ・事務局が出店者会議で配布する出店許可証は、祭り当日持参し、見える位置に掲示していただきます。
※当日警察署員が見回りを行い、本人確認をすることがあります。本人確認ができない場合は、その場で出店をお断りし、退出していただきますので、ご了承ください。
- ・飲食関係は必ず保健福祉環境事務所の許可を受けてください。
- ・火気及び発電機を使用する場合は必ず消化器（ホース付き）を準備してください。
※当日消防署員が見回りを行い、消火器を準備していない場合は、その場で出店をお断りし、退出していただきますので、ご了承ください。
- ・トラブルの無いよう隣と協力し合ってください。
- ・出店者用駐車場は裏のポンプ場です。一般客用駐車場等には絶対に駐車しないでください。
- ・10月19日（日）の祭り当日は、午前8時40分までに必ず車を指定場所へ移動してください。
- ・実行委員、警備員の指示に必ず従ってください。
- ・アルコールを販売される方は、未成年者や車を運転される方などに十分注意をしてください。
- ・感染症等の状況に応じ、手洗い・消毒等の感染症対策をお願いします。